

MIGA コラム「新・世界診断」

東京都内の医療法人決算が示すコロナ禍公費バブル ～コロナ医療提供体制構築失敗から学ぶべきこと～

松山 幸弘

武蔵野大学国際総合研究所

研究主幹



1953年福岡県生まれ。1975年東京大学経済学部卒業、生命保険会社に入社。在職中に、九州大学経済学部客員助教授（1988年～1989年）、日本銀行金融研究所客員エコノミスト（1991年）、厚生省HIV疫学研究班員（1993年～1994年）、等を歴任。1999年4月以降、富士通総研経済研究所主席研究員、民間医療法人専務理事、キヤノングローバル戦略研究所研究主幹等を経て2023年2月MIGA研究主幹に就任。専門は世界各国の社会保障制度改革、医療産業政策。主な著作：「財政破綻に備える次なる医療介護福祉改革」（2017年）、「医療改革と経済成長」（2010年）、「人口半減：日本経済の活路」（2002年）、「エイズ戦争：日本への警告」（1992年）、「米国の医療経済」（1990年）。

1. 要旨

コロナ禍に対応する医療提供体制構築のため巨額の公費が追加投入されたにも関わらず、わが国では重症患者の病床確保難や発熱外来患者を診療拒否する医療機関が多発した。医療界は通常医療患者減少による医療機関経営危機を訴えた。そして、コロナ禍が収束に向かいつつある2023年3月時点でもコロナ対策公費投入の継続を求める声がある。そこで、民間医療機関のコロナ禍における収支状況を知るため東京都内の医療法人の2020年と2021年の財務データの集計を行った。その結果、経営危機など起こっておらず逆に大幅増収増益だったことが確認された。

米国、英国、カナダ、オーストラリアなど他の先進諸国ではコロナ禍の波のピーク時でも医療提供体制が持ちこたえただけでなく、医療機関が公費バブルを謳歌するということは起きていない。これは、人口100万人前後の広域医療圏毎に患者情報共有して平時から医療提供体制の全体最適化に努めるプラットフォーム医療事業体が存在しており、コロナ禍で追加投入された公費が実際にどのように使われたかを検証・監査できる体制になっているからである。

セーフティネットの中核となるプラットフォーム医療事業体は、利益が特定個人に帰属しない非営利組織でなければならない。私有財産で利益が設置者個人に帰属する独立開業医や民間病院にも患者情報共有に参加してもらう必要があるからである。日本でも国公立病院を核にプラットフォーム医療事業体を構築していればコロナ禍医療崩壊は防げただけでなく、医療法人のコロナ禍公費バブルも許容範囲に止めることができたはずである。つまり、コロナ禍公費バブルの根本原因は、医療法人制度ではなく国公立病院のバラバラ経営を放置してきた政府の長年の無策にあるのである。

2. 集計作業の留意点

医療法人は、事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、関係事業者との取引の状況に関する報告書その他厚生労働省令で定める書類(以下「事業報告書等」)を作成して都道府県に届け出る義務を負っている。2021年3月末時点で実働している医療法人数は全国で56,303、このうち東京都内の医療法人数は6,599である。東京都は、医療法人から提出された事業報告書等を審査した後にPDF形式で情報開示している。そこで筆者は、2021年4月から2022年12月の期間に情報開示されることになった医療法人事業報告書等入手して集計作業を行った。以下がその留意点である。

- ① 医療法人の決算期は3月が多いものの法人登録された時期の影響を受けて3月決算以外の医療法人も多数存在する。また、事業報告書等を1年以上遅れて提出した医療法人や必ずしも每期提出していない医療法人も存在する。一方、コロナ禍での業績を見るには2020年と2021年の2年間の結果を見る必要がある。そこで、2021年4月～2022年3月の期間に情報開示された事業報告書等を2020年の業績、2022年4月～12月に情報開示された事業報告書等を2021年の業績とみなして、2年連続の事業報告書等が情報開示されている医療法人1,810について集計した。
- ② 医療法人6,599に対して集計法人数が1,810に止まった最大の理由は、2022年12月末時点で2021年の事業報告書等が東京都の審査を通過して情報開示されうる状態にあるものが全体の3分の1程度だったことにある。しかし、1,810の医療法人を集計することでコロナ禍公費バブルの証拠を十分に確保できた。
- ③ 一般病院と精神科病院を兼営する医療法人に関しては、一般病院を主業務とする場合は一般病院、精神科病院を主業務とする場合は精神科病院に分類した。一般診療所と歯科診療所を兼営する医療法人についてもいずれを主業務としているかで分類した。
- ④ 一般病院経営医療法人126のうちコロナ病床確保補助金を得た法人は、1法人以外は補助金を本来業務事業収益もしくは事業外収益に計上して経常損益に反映している(ただし、補助金額は損益計算書に個別表記していない)。一方、例外の1法人は、「特別臨時等補助金収益」の勘定科目で補助金を特別利益に計上している。その金額は、2021年3月期3,787百万円、2022年3月期4,057百万円である。しかし、コロナ病床確保のための費用は本来業務事業費用に計上されているわけであるから、経常利益は2021年3月期▲1,558百万円、2022年3月期▲1,627百万円と大幅赤字表記である。そこで、一般病院経営医療法人の集計では、この例外法人の経常利益を2021年3月期2,229百万円、2022年3月期2,430百万円に修正した。
- ⑤ 皮膚科診療所に関しては、ホームページから美容医療のウエイトが大きいと判定される場合は美容医療診療所に分類した。

3. 集計結果

集計結果のポイントは以下のとおりである。

- (1) 筆者が2021年に行った東京都内医療法人のコロナ禍直前2019年の財務データ集計では、一般病院経営医療法人143の平均経常利益率は2.4%であった。表1が示すとおり、今回の126法人の集計ではそれが2020年3.2%、2021年6.2%と上昇している。2020年の平均経常利益率が2019年から0.8パーセントポイント上昇したのは、通常医療患者減少の影響を相殺して余るあるコロナ病床確保補助金が供与されたためと推察される。2021年にさらに6.2%まで上昇したのは、補助金に加えて診療報酬加算とワクチン接種報酬がフルに寄与した御蔭である。
- (2) 精神科病院経営医療法人18の平均経常利益率は、2020年3.6%、2021年3.4%と安定しており、精神科病院の経営はコロナ禍の影響をあまり受けていない。
- (3) 東京都内一般診療所経営医療法人528の2019年の平均経常利益率は5.7%であった。それが2020年には国民の受診抑制を背景に1,089法人の平均で4.0%に低下したが、2021年には8.3%になった。これに

は診療報酬加算とワクチン接種報酬が大きく寄与している。表2は、それを主たる診療科別に示している。耳鼻咽喉科診療所は、2020年に平均経常利益率がマイナス3.4%と唯一赤字になったが、2021年はプラス11.3%に急回復した。経営危機の叫びが大きかった小児科診療所は、驚くべきことに2020年の1.9%から2021年は24.0%となった。

- (4) 歯科診療所経営医療法人204の2019年の財務データ集計では、平均経常利益率は4.2%であった。表1のとおり、それがコロナ禍の始まった2020年に5.4%とむしろ上昇し、2021年も5.0%であった。歯科においても受診抑制があり筆者自身も歯のクリーニング受診を控えていたことを考えると、これは意外な結果である。
- (5) 筆者は、一般診療所経営医療法人の財務データ集計を繰り返す中で、医療法人を法人登記時期によって四分割して観察すると直近10年間くらいに法人登記した一番若いグループの平均経常利益率が有意に高いことを発見した。これは、どの都道府県でも每期当てはまる事実である。図1は、今回集計した東京都内一般診療所経営医療法人1,089を四分割した結果を示している。2021年で見ると、一番若い第4期273法人の平均経常利益率が11.6%であるのに対して、第3期9.1%、第2期5.5%と逡減している。一番古参グループの第1期の平均経常利益率が7.0%となったのは、「医療事業収益79億円で経常利益率30.7%」という医療法人が存在したからである。当該医療法人のホームページから判断すると、この好業績はPCR検査、ワクチン接種、発熱外来などコロナ医療に積極的に取り組んだ成果のようである。この医療法人を除いて第1期の平均経常利益率を計算すると4.9%と第2期の5.5%より低くなる。このように法人登記が古い医療法人ほど経常利益率が低くなるのは、設置者である医師が内部留保を給与の形で取り崩しているからである。ちなみに第1期の272法人のうち診察を縮小して医療事業収益を5千万円以下とし内部留保を每期取り崩していると思われる法人が58確認でき、中には医療事業収益ゼロで医療事業費用（医師給与）を計上している法人もある。長年診療報酬改定の根拠とされてきた医療経済実態調査では、この内部留保取崩しによる経常利益率低下を看過して診療報酬引き上げをしてきたことになる。なお、図2のとおり、第1期古参グループは、内部留保を取崩し続けているにも関わらず第4期よりも純資産額が大きく総資産に占める純資産割合も高い。これは、閉院を考慮して新規投資を抑えていること及び内部留保取崩しにより総資産が減少する一方で、每期黒字により純資産が新たに積み上がっているからである。
- (6) 図3、図4のとおり、歯科診療所経営医療法人でも同じ構造を確認できる。

4. コロナ医療提供体制構築失敗から学ぶべきこと

このように民間医療機関がコロナ禍公費バブルを謳歌できていることは政府の失策と言わざるを得ない。しかし、より大きな問題は厚生労働省直轄の病院群の方がコロナ関連補助金を使わずに内部留保した程度が酷いという事実である。政府コロナ分科会会長である尾身氏が理事長であった地域医療機能推進機構（病院数57）は、補助金を2020年度322億円、2021年度569億円受取り経常利益が2020年度213億円、2021年度480億円であった。国立病院機構（病院数140）は、補助金が2020年度1,045億円、2021年度1,296億円で経常利益を2020年度576億円、2021年度908億円計上した。さらに国立病院機構本部は、補助金でコロナ病床80床を増設した東京病院（清瀬市）に対して、2022年3月、「介護が必要な高齢者や妊婦、単独入院する15歳未満の子供など手間がかかる患者を断る」という診療サボタージュとも言える指針を出した。その背景には病院長と救急医療チーム医師との間に学閥対立があった模様だが、無責任、使命感欠如の誹りを免れない。

他の先進諸国ではこのような「コロナ医療補助金による焼け太り」や診療サボタージュは発生していない。英国、カナダ、オーストラリアなど医療提供体制と医療財源が公中心の先進諸国では、コロナ医療に必要な追加財源が過不足なく提供される。コロナ医療の最前線を担う独立開業医たちも平時から公立病院を核に構築されたプラットフォーム医療事業体と患者情報共有しており、家庭医である彼らが発熱外来患者引き受けを拒むことなどありえない。医療提供体制が民中心の米国でも、Integrated Healthcare Network（略称IHN）と呼ばれるプ

プラットフォーム医療事業体が全国に300以上配置されている。非営利民間IHNであるMayo Clinicは、トランプ政権から供与されたコロナ対策補助金338百万ドルのうち156百万ドルを返還すると2020年12月に発表した。世界最大の株式会社病院グループであるHCA Healthcare(2022年売上高602億ドル)は、2020年10月に同補助金16億ドル全額を返還すると発表した。これにはコロナ医療のため縮小した通常医療の回復が意外と早く補助金がなくても医業部門の増収増益達成が見えてきたという事情があったが、米国の場合、補助金が目的どおり使われたかどうかに関する監査制度が確立しており、補助金焼け太りはコンプライアンスの観点からも許されない。そのため、補助金がなくても大丈夫と判断した医療事業体は自主的に返還するのである。

わが国が次なるパンデミックで同じ失策を繰り返さないためには、バラバラ経営が放置されている国公立病院群を人口100万人前後の広域医療圏単位で経営統合して患者情報共有のプラットフォーム医療事業体を全国に配置することが求められる。そのための仕組みとして、医療法改正により2017年4月に施行された地域医療連携推進法人制度が有効である。「骨太の方針2022」で同制度の活用推進を掲げている岸田政権のリーダーシップに期待するしだいである。

(表1) 東京都の医療法人の財務データの集計結果

(百万円)

医療法人の種類 [集計法人数]	2020年		2021年		
	医療 事業収益	経常利益 (同率%)	医療 事業収益	経常利益 (同率%)	純資産 <同率%>
一般病院 [126]	625,724	19,748 (3.2%)	668,678	41,739 (6.2%)	340,870 <44.6%>
精神科病院 [18]	72,887	2,594 (3.6%)	70,719	2,414 (3.4%)	47,300 <50.8%>
一般診療所 [1,089]	258,079	10,237 (4.0%)	301,903	24,950 (8.3%)	155,855 <54.0%>
歯科診療所 [525]	73,231	3,972 (5.4%)	79,793	3,953 (5.0%)	27,918 <37.5%>
老健施設専従 [4]	6,987	105 (1.5%)	7,574	27 (0.4%)	4,043 <28.8%>
美容医療診療所 [48]	19,613	1,310 (6.7%)	23,273	2,143 (9.2%)	6,859 <39.1%>

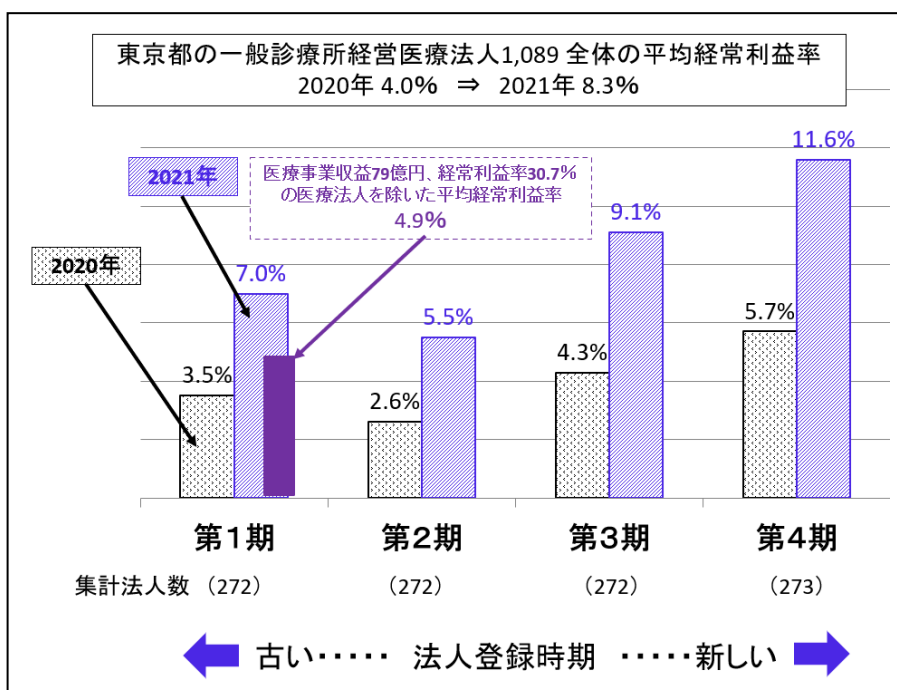
(出所) 東京都が情報開示した医療法人の財務諸表に基づき筆者作成。以下の図表も同じ。

(表2) 東京都の主たる診療科別一般診療所の財務データの集計結果

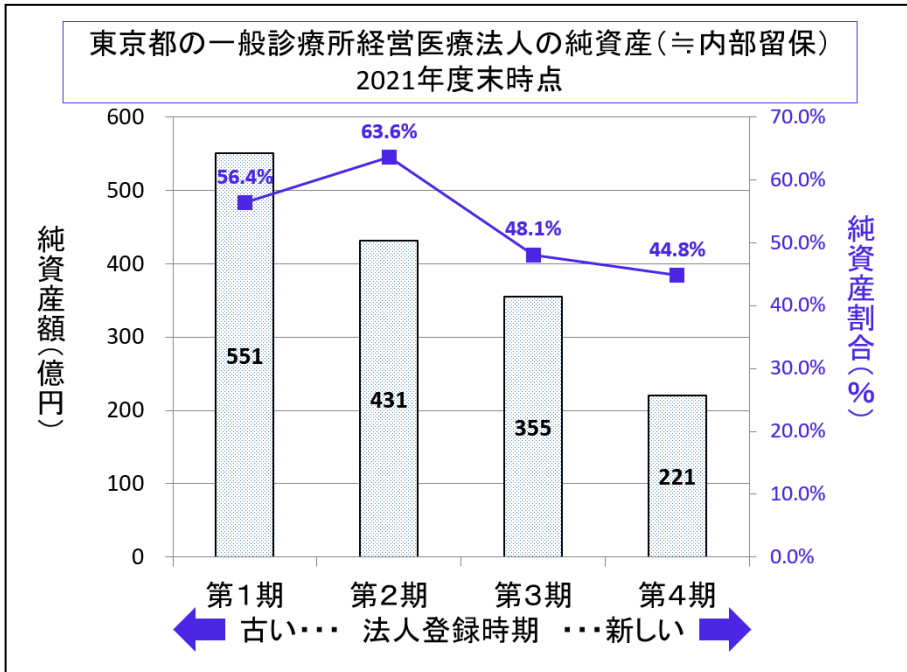
(百万円)

一般診療所の 診療科別種類 [集計法人数]	2020年		2021年		
	医療 事業収益	経常利益 (同率%)	医療 事業収益	経常利益 (同率%)	純資産 <同率%>
内科その他 [697]	187,024	8,048 (4.3%)	220,703	18,031 (8.2%)	114,741 <55.2%>
整形外科 [95]	19,590	820 (4.2%)	21,074	1,267 (6.0%)	9,324 <44.9%>
耳鼻咽喉科 [49]	6,265	▲211 (▲3.4%)	7,749	873 (11.3%)	4,899 <53.0%>
小児科 [37]	6,290	121 (1.9%)	11,557	2,775 (24.0%)	5,023 <44.8%>
皮膚科 [47]	5,077	359 (7.1%)	5,350	204 (3.8%)	4,095 <68.3%>
産婦人科 [50]	18,137	692 (3.8%)	18,728	1,201 (6.4%)	9,647 <55.4%>
外科 [17]	2,253	117 (5.2%)	2,448	171 (7.0%)	865 <36.4%>
眼科 [72]	9,470	179 (1.9%)	10,143	193 (1.9%)	5,714 <52.4%>
精神科 [25]	3,974	111 (2.8%)	4,152	237 (5.7%)	1,547 <54.4%>
合計 [1,089]	258,079	10,237 (4.0%)	301,903	24,950 (8.3%)	155,855 <54.0%>

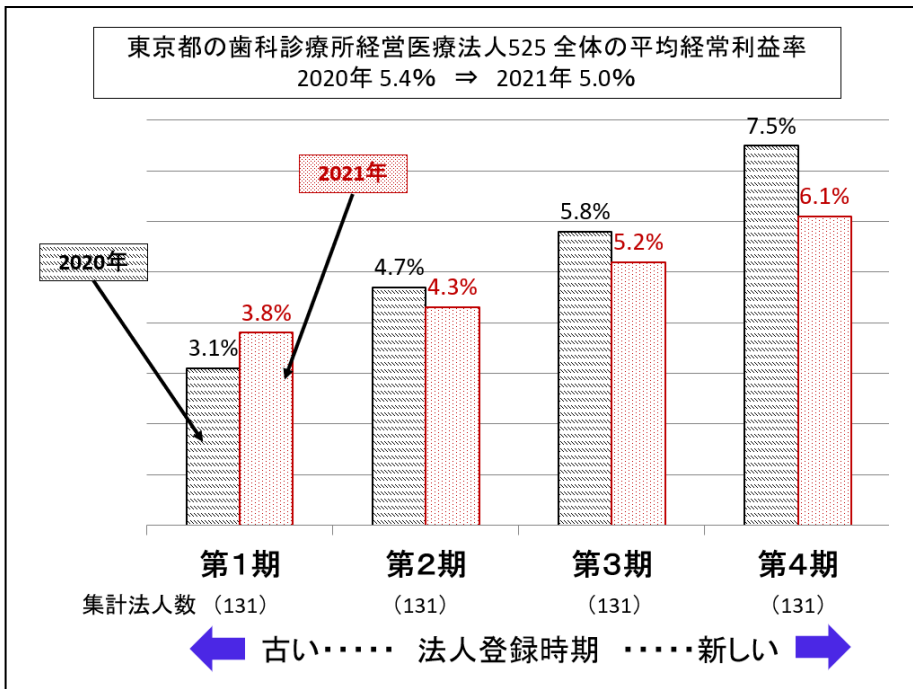
(図1) 東京都の一般診療所経営医療法人の平均経常利益率



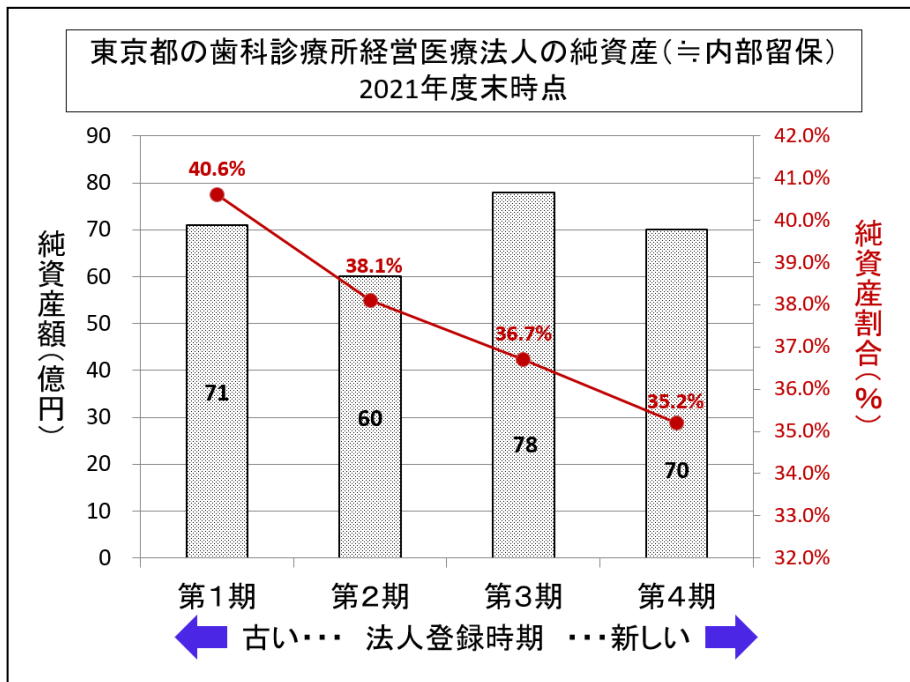
(図2) 東京都の一般診療所経営医療法人の純資産



(図3) 東京都の歯科診療所経営医療法人の平均経常利益率



(図4) 東京都の歯科診療所経営医療法人の純資産



以上